

平成 20 年 10 月 19 日執行の富山県知事選挙における
選挙運動収支報告書の要旨の公表について

平成 21 年 1 月 15 日
富山県選挙管理委員会

平成 20 年 10 月 19 日に執行された富山県知事選挙における選挙運動に関する収支報告書が、各候補者の出納責任者から提出されましたので、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 192 条第 1 項の規定に基づき、その要旨を別添県報のとおり公表します。

なお、同法第 194 条に規定する支出制限額（いわゆる法定選挙運動費用額）を超えた者はありませんでした。

【法定選挙運動費用額】 30,570,900 円

<収支報告制度の概要>

1 各候補者の出納責任者は、選挙運動に関してなされた寄附及びその他の収入並びに支出（以下「収支」という。）について、選挙の期日から 15 日以内に県選挙管理委員会に第 1 回目の報告をしなければなりません。

また、第 1 回目の報告後になされた収支があれば、収支のなされた日から 7 日以内に報告しなければなりません。（公職選挙法第 189 条第 1 項）

2 次の支出は、選挙運動に関する支出ではないとみなされるので、報告する必要はありません。（公職選挙法第 197 条）

- ① 候補者の乗用する車等のために要した支出
- ② 選挙運動用自動車を使用するために要した支出
- ③ 候補者又は出納責任者と意思を通じないでなされた支出
- ④ 選挙期日後に選挙運動の残務整理のために要した支出
- ⑤ 国又は地方公共団体の租税又は手数料
- ⑥ 供託金

※ また、ポスターやビラの作成費は、公費で負担される場合であっても、選挙運動費用に算入（支出に計上）しなければなりません。ただし、公費負担額を収入に計上する必要はありません。このような理由から収入と支出の総額が一致しない場合があります。

3 その他

- ① 各出納責任者は、会計帳簿、明細書、領収書、その他の支出を証すべき書面を報告書提出の日から 3 年間保存しなければならないとされています。（公職選挙法第 191 条第 1 項）
- ② 県選挙管理委員会が受理した日から 3 年間、どなたでも報告書の閲覧を請求することができます。（公職選挙法第 192 条第 4 項）

事務担当：横山主任
電 話：076-444-3183（直通）
3344（内）

平成20年10月19日執行富山県知事選挙に係る公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨

(単位：円)

収支の別 候補者氏名		選挙運動 法定費用額	収入の部		
			寄附	その他の収入	計
石井隆一	第1回 (10月30日)	30,570,900	20,383,960	-	20,383,960
	-		-	-	-
	計		20,383,960	-	20,383,960
米谷寛治	第1回 (11月3日)		3,707,236	2,150,000	5,857,236
	第2回 (12月26日)		-	-	-
	計		3,707,236	2,150,000	5,857,236
合 計		-	24,091,196	2,150,000	26,241,196

(単位：円)

収支の別 候補者氏名		支出の部												
		人件費	家 屋 費			通信費	交通費	印刷費	広告費	文具費	食糧費	宿泊費	雑費	計
			選挙事務所費	集合同会場費	計									
石井隆一	第1回 (10月30日)	3,468,000	6,465,444	761,910	7,227,354	951,681	2,290,186	3,402,650	3,031,518	191,967	502,396	-	2,108,108	23,173,860
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	3,468,000	6,465,444	761,910	7,227,354	951,681	2,290,186	3,402,650	3,031,518	191,967	502,396	-	2,108,108	23,173,860
米谷寛治	第1回 (11月3日)	-	530,000	72,740	602,740	25,821	32,269	1,069,600	822,767	-	2,490	32,680	261,918	2,850,285
	第2回 (12月26日)	-	-	-	-	57,802	-	293,300	-	109,486	-	-	66,395	526,983
	計	-	530,000	72,740	602,740	83,623	32,269	1,362,900	822,767	109,486	2,490	32,680	328,313	3,377,268
合 計		3,468,000	6,995,444	834,650	7,830,094	1,035,304	2,322,455	4,765,550	3,854,285	301,453	504,886	32,680	2,436,421	26,551,128

毎週月.水.金曜日発行

富山県報

平成21年1月15日

木曜日

号外(2)

目次

選挙管理委員会告示

○公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表

1

告 示

富山県選挙管理委員会告示第6号

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により出納責任者が提出した平成20年10月19日執行の富山県知事選挙における公職の候補者の選挙運動に関する寄附その他の収入並びに支出に関する報告書の要旨を、同法第192条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成21年1月15日

富山県選挙管理委員会

委員長 桃野忠義

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨

- 1 選挙の種類 平成20年10月19日執行富山県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 30,570,900円
- 3 収支報告書の要旨

候補者氏名	石井隆一	所属党派	無所属	期間	平成20年9月8日から (第1回分) 平成20年10月29日まで
出納責任者 氏名	横澤隼人				
収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体)	(職業)	(寄附額) 円	円		
元気とやま創造研究会		18,383,960	人件費	3,468,000	
自由民主党		2,000,000	家屋費	7,227,354	
			選挙事務所費	6,465,444	
			集合会場費	761,910	
			通信費	951,681	
			交通費	2,290,186	
			印刷費	3,402,650	
			広告費	3,031,518	
			文具費	191,967	
			食糧費	502,396	
			休泊費	-	
			雑費	2,108,108	
その他の寄附		-			
その他の収入		-			
今回計		20,383,960	今回計	23,173,860	
前回計		-	前回計	-	
総計		20,383,960	総計	23,173,860	
報告書受理年月日	平成20年10月30日		第1回報告分		

候補者氏名	米 谷 寛 治	所属党派	無 所 属	期間	平成20年8月28日から (第1回分) 平成20年10月31日まで
出納責任者氏名	吉 田 修				
収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名・団体)	(職業)	(寄附額) 円	円		
相良進一	会社員	100,000	人件費	-	
吉田修	会社役員	40,000	家屋費	602,740	
大野孝明	団体役員	45,000	選挙事務所費	530,000	
辰口光萬	無職	30,000	集合会場費	72,740	
石川丈夫	団体役員	50,000	通信費	25,821	
			交通費	32,269	
			印刷費	1,069,600	
			広告費	822,767	
			文具費	-	
			食糧費	2,490	
			休泊費	32,680	
			雑 費	261,918	
その他の寄附	2,111件	3,442,236			
その他の収入		2,150,000			
今回計		5,857,236	今回計	2,850,285	
前回計		-	前回計	-	
総 計		5,857,236	総 計	2,850,285	
報告書受理年月日	平成20年11月3日		第1回報告分		

候補者氏名	米 谷 寛 治	所属党派	無 所 属	期間	平成20年11月1日から (第2回分) 平成20年12月22日まで
出納責任者氏名	吉 田 修				
収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名・団体)	(職業)	(寄附額)	円		
			人件費	-	
			家屋費	-	
			選挙事務所費	-	
			集合会場費	-	
			通信費	57,802	
			交通費	-	
			印刷費	293,300	
			広告費	-	
			文具費	109,486	
			食糧費	-	
			休泊費	-	
			雑 費	66,395	
その他の寄附		-			
その他の収入		-			
今回計		-	今回計	526,983	
前回計		5,857,236	前回計	2,850,285	
総 計		5,857,236	総 計	3,377,268	
報告書受理年月日	平成20年12月26日		第2回報告分		